

総則

- 第一条（定義） 本規約はYoga Studio TAMISA「三条寺町スタジオ」・「七条鴨川スタジオ」「松井山手スタジオ」（以下総称して「本施設」と称します。）の会員及び会員であった方（以下総称して「会員」と称します。）並びに本施設に入会しようとする方に適用します。
- 第二条（運営管理） 本施設は、株式会社 TAMISA（以下「当社」）が運営管理の主体となります。
- 第三条（目的） 本施設は会員が本施設を利用することによって、自己の健康の維持、増進を図ることを目的とします。

会員

- 第四条（会員制度） 1. 本規約はYoga Studio TAMISA「三条寺町スタジオ」・「七条鴨川スタジオ」「松井山手スタジオ」（以下「本施設」と称します。）の会員及び会員であった方（以下総称して「会員」と称します。）並びに本施設に入会しようとする方に適用します。
2. 本施設に入会を希望される方は、本規則に基づく入会規約を当社と締結するものとします。
- 第五条（会員証） 1. 会員は、本施設の利用に際して当社が交付した会員証を持参及び提出していただきます。
2. 会員証は第三者に貸与、譲渡できません。
3. 本会員証を紛失された場合は、再発行手数料として330円（税込）を支払うものとします。
- 第六条（会員の種類及び権利） 1. 本施設の会員の種類及び権利は施設ごとに定めます。
2. 当社は必要に応じて入会金、会費、利用料などを、社会・経済情勢の変動を勘案して改定することが出来ます。
- 第七条（会員資格） 本施設の会員は、次の各号のすべてに適合する方に限ります。
1. 本施設の趣旨に賛同し施設利用規約その他の会則を守る方。
 2. 健康状態に異常がなく、医師などにより運動を禁じられていない方。
 3. 年齢満18歳以上の方。18歳未満（高校生以下）の場合、入会に際し親権者（法定代理人）の方の同意を得た方。
 4. 酒気帯びの方の御利用はお断りしております。
- 第八条（入会手続き） 1. 本施設の会員となることを希望とされる方は、申し込み手続きを行い、当社が定める入会金を納入していただきます。
2. 月額会員でのご入会の際は2ヶ月分の月会費を前納、3か月目より口座振替にてお支払いいただきます。月学会員でのご入会は事務手続き上の理由により、入会日より3か月継続が必須となります。
3. 未成年者が本施設に入会する時には、未成年者の入会に同意した親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うこととします。
4. ご入会時に適用したキャンペーン期間中に休会などの申し出があった場合でも、キャンペーン価格及び期間の延長は致しません。
5. キャンペーン適用時に関しては、別途キャンペーン規約に準ずるものとします。
- 第九条（入会金、諸費用） 1. 入会金は当社が別に定める金額とし、入会時に領収します。領収した入会金は理由の如何に関わらず返還しないものとします。
2. 会員は本施設を利用する場合、当社が定める利用料を支払うものとします。
3. 月額会費を1ヶ月未納した場合スタジオを利用することが出来ません。
4. その場合お支払完了と同時に会員所及びチケットの使用は可能となります。

- 第十条 (変更届) 1. 会員は入会申込書の記載事項に変更があった場合、速やかに当社に届け出るものとします。
 2. 会員への個別の通知および連絡は、会員情報に基づき送付されるものとします。
- 第十一条 (契約内容の変更) 月額会員の方は契約変更の際は変更希望月の前々月 5 日までに (5 日が定休日の場合は前営業日まで) に登録店舗若しくは多店舗にて指定の書面による手続きを行うことによって変更することが出来る。但し、ご入会時に適用したキャンペーンの種類によっては変更ができない期間があります。キャンペーン適用時に関しては、別途キャンペーン規約に準ずるものとします。
- 第十二条 (解約) 1. 月額会員の方は本人が希望する解約月の前々月 5 日までに (5 日が定休日の場合は前営業日まで) に登録店舗若しくは多店舗にて指定の書面による手続きを完了しておかなければならず、未払いの会費などがある場合はそれを完納しなければなりません。
 2. 月額会員は解約月の末日をもって解約するものとします。
 3. 月額会員の方の解約月の会費は、解約が月の中途であってもこれを全額支払わなければなりません。
 4. 月額会費を 1 ヶ月未納した場合スタジオを利用することが出来ません。その場合お支払完了と同時に会員証及びチケットの使用は可能となります。
 5. 月額会費を 4 か月滞納または滞納期間が 4 か月間を経過し、かつ、会員継続、支払いの意思が確認できない場合は強制的に引落契約終了となります。いかなる場合でも、未払いの会費を完納しない限り今後の受講は不可とします。
 6. キャンペーン適用時に関しては、別途キャンペーン規約に準ずるものとします。
- 第十四条 (利用料の返金) 納入済みのチケット回数券については、以下の該当する場合においてのみ、返金させていただきます。その際の返金方法は口座振り込み (手数料お客様負担) とさせていただきます。返金は申し出があった月及びそれ以降の月の利用料のみとします。以下に該当する場合でも遡って返金はいたしません。
1. 本施設営業地域への転居や転勤 (転居、転勤の場合は新住所が確認できるものが必要)
 2. 病気、怪我などの身体的理由 (妊娠や病気などは医師の診断書または母子手帳、通院期間が分かる病院の領収書が必要)
 3. その他当社が認めた場合
- 第十五条 (クーリングオフ) 入会申込書を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間は、受講者は書面により、契約の解除を行うことが出来ます。その書面は発したときにその効力が生じるものとし、契約の解除が成立した場合当社はその契約解除に伴う損害賠償、違約金の支払いを請求いたしません。
- 第十六条 (施設利用) 当社は施設利用の円滑化を図るため、本施設利用は原則的に予約制とします。予約時間、予約方法は別途定めます。
- 第十七条 (資格譲渡) 会員は本施設の会員資格及びチケットを第三者に譲渡、貸与、質権その他の担保設定をすることはできないものとします。
- 第十八条 (会員資格の喪失) 会員が次の号いずれかに該当した場合には、その資格を失います。
1. 退会したとき
 2. 第七条に定める会員資格が欠けたとき
 3. 第十九条により除名された時
 4. 当社が本施設を閉鎖したとき
- なお、会員資格の喪失時期は会員が該当したその時になります。

- 第十九条（除名） 会員が次の項いずれかに該当した場合、当社は除名できます。
1. 入会にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき
 2. 本規約、規則、その他当社の定めた事項に反する行為があったとき
 3. 本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
 4. 本施設の設備などを故意に損壊したとき
 5. その会員の品位を損なうと認められた行為があったとき
 6. 本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められた時
 7. 施設利用に際して不当かつ不合理な要求をなすなどにより当社・従業員を著しく困惑せしめたとき
- 第二十条（諸規約の遵守義務） 会員及びトライアル会員は本施設の利用に際し、所定の手続きを行うとともに、本規約、本則ならびにその他、当社が定める運営管理に関する規則に従うものとします。
- 第二十一条（休業日） 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本施設を休業できるものとします。
1. 毎月施設ごとに定める定休日
 2. 年末年始の休業日
 3. 施設の補修、補修、点検または改修をする場合
 4. 当社の主催するイベントなどにより当社が必要とする場合
- 第二十二条（営業時間） 各施設の定める営業時間とします。
- 第二十三条（当社の免責） 1. 会員及びトライアル会員は本施設内において、事故及び事故の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社は施設内で発生した盗難、紛失、傷害その他の事故について当社に重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。
2. 本規定の内容は予告なく変更することが出来ます。本規約が変更された場合には変更後の規定に沿っていただきます。当施設の利用をもって、ご利用様が本免責事項をご了承いただいたものとみなさせていただきます。
- 第二十四条（会員の責任） 会員、及びトライアル会員が本施設利用に関して、当社または第三者に損害を与えた場合その賠償をしていただきます。
- 第二十五条（諸料金などの変更） 当社は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸料金を、社会情勢などの変動に基づいて変更することがあります。その場合当社は一か月前までに当社ホームページなどにより会員に対して告知するものとします。
- 第二十六条（閉鎖または利用制限） 1. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、施設の全部または一部を閉鎖または利用制限できるものとします。
2. 法令が制定、改滅されたとき、または行政指導を受けたとき。
3. 天災、地変その他不可抗力の事態が発生したとき。この場合は有効期限の延長や救済処置はございません。
4. 法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修がある時。
5. 当社が必要と認めたとき、その他やむを得ない事由がある時。
6. 第一項の場合において、施設を閉鎖する時は、当社は損害賠償などの責任を負うことなく会員との契約を解除することができます。この場合会員はその他名目の如何を問わず、損害賠償責任などの異議申し立てをすることが出来ません。